

古河税務署からのお知らせ

令和6年分「確定申告」に関するご案内

ご自宅から確定申告書を作成・送信！！

スマホとマイナンバーカードを使って、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から自宅で申告書を作成・提出（送信）できます。

また、マイナポータルとe-Taxを連携（マイナポータル連携）すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるので、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。

さらに、給与所得や公的年金等の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

なお、マイナポータル連携をご利用になるには事前準備が必要となりますので、お早めの準備をお願いします。

この機会にぜひマイナポータル連携を使ったe-Taxをご利用ください。



《確定申告会場への来場を検討されている方へ》

《マイナポータル連携はこちら》

【確定申告会場】 古河税務署 会議室（古河市北町5番2号）

【開設期間】 令和7年2月17日（月）から3月17日（月）（土、日及び祝日を除きます。）

【受付時間】 午前8時30分から午後4時まで（相談は午前9時から開始します。）

確定申告会場の入場には、国税庁LINE公式アカウントから事前発行（又は当日取得）により取得した入場整理券が必要です。



入場整理券の配付状況によっては、相談受付を終了する場合があります。「国税庁LINE公式アカウント」

また、2月14日（金）以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される場合は、事前に相談日時等を電話予約いただく必要があり、予約なくお越しいただいても対応できません。

【令和6年分確定申告の申告期限と納付期限】

税 目	申 告 期 限	納 付 期 限	
		現金又は電子納税	振 替 納 税
所得税及び復興特別所得税	令和7年3月17日（月）	令和7年3月17日（月）	令和7年4月23日（水）
消費税及び地方消費税	令和7年3月31日（月）	令和7年3月31日（月）	令和7年4月30日（水）
贈 与 税	令和7年3月17日（月）	令和7年3月17日（月）	

※ 納付には便利で安全な振替納税をぜひご利用ください。

金融機関や税務署に出向くことなく納付できます。

なお、申告書提出後に、税務署から納付書を送付することはありません。



「振替納税」

書面による申告書等をご提出される方へ



令和7年1月以降、確定申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。ぜひご利用ください。

また、確定申告会場では、ご自宅で作成された申告書の検算（金額の確認など）や書面による申告書の作成はしていませんので、e-Tax又は郵送等での提出をお願いします。